

## 勝田駅東口地区

### 地域の実情に即した事業フレームの提案と民間活力の誘導

茨城県ひたちなか市の中心市街地である勝田駅東口地区では、平成6年に市街地再開発事業の都市計画決定が行われたものの、景気の低迷等により、事業化に至らない状況が続いていました。

UR都市機構は、停滞していた市街地再開発事業のコーディネートを実施し、実現性の高い計画へと見直しを行い、特定建築者等の活用による早期の事業化を図りました。



#### 地区の情報

- 所在地： 茨城県ひたちなか市
- 区域面積： 約1.5ha
- 事業手法等： 第一種市街地再開発事業（公共団体施行）
- 事業スケジュール：
  - H6. 3 市街地再開発事業の都市計画決定（区域面積約2.6ha）
  - H15年度 区域縮小と事業スキーム見直しによる再事業化の検討開始
  - H17. 12 市の要請に基づき、UR都市機構によるコーディネート業務開始
  - H19. 2 市街地再開発事業の施行业務の一部について、市がUR都市機構に対して委託要請
  - H19. 4 業務委託基本協定の締結
  - H19. 4 現地事務所設置（市、UR都市機構）
    - 市街地再開発事業の都市計画変更決定
  - H20. 3 市街地再開発事業の事業計画決定
  - H20. 12 市街地再開発事業の権利変換計画認可
  - H22. 6 公共施設の工事着工
  - H22. 8 施設建築物の工事着工
  - H23年度 工事完了・事業完了（予定）

#### UR都市機構の役割

##### 再開発事業のリ・スタートに向けた コーディネート業務の実施

- 地域の需要等を踏まえた事業区域の設定、公共施設計画及び施設建築物計画の見直し等を含む事業計画案の作成・提案

##### 市街地再開発事業の施行业務の一部を受託

- 施行者である公共団体と適切な役割分担・連携を図り、施行业務の一部を受託
- 事業計画案・権利変換計画案の作成及び民間参画誘導に係る支援

[現況写真(2011.5月)]

[完成イメージ]

